

平成27年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

平成27年3月16日(月曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第1号議案から第36号議案まで
質 疑

委員会付託

日程第2 予算審査特別委員会の設置及び委員選
任

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- | | | |
|------|-----|-----|
| 1 番 | 安 達 | かずみ |
| 2 番 | 中 尾 | 勉 |
| 3 番 | 黒 田 | 健 一 |
| 4 番 | 甲 斐 | 明 美 |
| 5 番 | 井ノ口 | 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 | 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 | 信 也 |
| 8 番 | 近 藤 | 紀 男 |
| 9 番 | 成 重 | 博 文 |
| 10 番 | 安 達 | 隆 |
| 11 番 | 松 本 | 博 彰 |
| 12 番 | 河 野 | 徳 久 |
| 13 番 | 安 東 | 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 | 安 行 |
| 15 番 | 河 野 | 正 春 |
| 16 番 | 山 本 | 博 文 |
| 17 番 | 菅 | 健 雄 |
| 18 番 | 大 石 | 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	清 水 栄 二
庶 務 係 長	次 郎 丸 浩 一
議 事 係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	駕 海 豊

会計管理者兼市参事兼会計課長

甲 斐 智 光	後 藤 勲
市参事兼税務課長	筒 井 正 之
市参事兼建設課長	渡 邊 和 幸
市参事兼消防長	佐 藤 之 則
総 務 課 長	安 藤 隆 治
財 政 課 長	河 野 真 一
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地 域 活 力 創 造 課 長	山 田 真 一
市 民 課 長	飯 沼 憲 一
保 険 年 金 課 長	植 田 克 己
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	伊 南 富 士 子
ウ ェ ル ネ ス 推 進 課 長	後 藤 史 明
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	榎 本 久 光
環 境 課 長	安 田 祐 一
商 工 観 光 課 長	大 力 雅 昭
農 林 振 興 課 長	都 甲 賢 治
農 地 整 備 課 長	川 口 達 也
福 祉 事 務 所 長	地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長
宗 直 長	
総 務 課 総 務 法 規 係 長	近 藤 毅
総 務 課 広 報 担 当 官 兼 秘 書 広 報 係 長	
都 甲 さおり	

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐 藤 清
教育庁学校教育課長	小 川 匡

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1、第1号議案から第36号議案までを一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせします。

質疑及び質問に関連して、4番、甲斐明美君、及び18番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承ください。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。

3月16日

質問通告に沿いまして、質疑をいたします。

最初は、第2号議案の国保の特別会計の当初予算についてであります。市は人口3万人構想を目指して、何とか市民の健康重視をして、なるべく健康で長生きをしていただきたいと、予防保健活動に取り組んでおりますが、国保の特別会計の保険給付費を見ますと総額では前年度比でわずかに11万円の差額なんです。前年度とほぼ変わらない。宇佐市の場合、何度かここで指摘しましたように、健康づくりやまして、大分県一医療費が下がったということで話題になりましたけれども、高田の場合、保健予防事業、健康づくり事業が国保会計の医療費にどのような影響を及ぼしていると思うのか、その整合性について分析をしておりましたら、ちょっと見解をいただきたいと思うんです。

次は、この国保の新年度の国保税についてです。

前年度比、当初予算比でいきましたら2,200万円減額になっているんですけども、これ単純計算しますと被保険者が約4,000件あると思うんです。4,000世帯でね。そうしますと、2,200万円減額ということになると1世帯単純計算で5,000円の減になると思うんですけど、これ条例改正しなければ減税にはならないんですけども、この2,200万円の減額をどのように分析されておられるのか説明していただきたいと思いません。

次が、第4号の介護保険の特別会計です。今回、保険料の改定によりほぼ同じですけど若干下がることになるんですけど、当初予算では前年度比で600万円の増額になっているんですけども、その根拠について示してもらいたいと思います。

次が、第10号議案のケーブルテレビの關係の特別会計予算についてですが、歳出の中に電柱等の使用料が年額で1,200万円ほど計上されておるんですけども、これは前も一度議論したことがあるんですけど、今回第36号議案で市道の占用料についての改定案が出ているんですね。それとの整合性で、それによりまして、九電など市道に立っている電柱を1本1,100円から今回の改定で970円に引き下げられると。率にしますと11.8%になります。

しかし、前回の改定で1,600円から1,100円というように下がっているんです。ですから、前回と今回を比較しますと、いわゆる1本1,600円のもが今度は970円に減るわけですね。そうしますと630円1本当たり、市は減収になるんです。率にしましたら43.1%になります。

ところが、このケーブルテレビのほうを前年度と比較してみますと、これについては全然改定されることになってないんで、九電やNTTから市がもらうほうは43%も減るが、こちらの特別会計のほうはほぼ同じになつとるということで、これはこの予算を組む段階で九電などと何か協議をしたりして、もうできないということになったのか、協議をしてないというのか。してないなら、市長、これはやっぱり協議をしないと、矛盾点ですわね。出すのは当たり前、もらうのは下げられると。43%って大きいと思うんです。金額にして約500万円違うんですよ、年間で。

その辺、市長の見解を求めます。

次が、一般会計の補正予算です。第12号なんですけど、1つは福岡にアンテナショップを出店するというので、新聞、テレビでも報道されましたけども、これが資料でわかるように杵築と国東、高田は人口はそれぞれ違うけど、姫島だけは人口割、あとのところは均等割ということで今年度で1,563万円負担することになっているんですけど、この点の事業効果をどう見るかという問題で、これが単年度なのかあと何年間進めるということなのかもちょっと市民の前に明らかにしてもらったらと思うんです。初年度は1,563万円だけでも、次の年から半分以下になるのか、いやまだふえるのか。そういうことを含めて3市町村で福岡にこういう店を出すことによって、豊後高田において、あるいは国東半島全体においてでもどのような事業効果があるかということを質問させてもらいたいと思います。

それから、プレミアム商品券の件で、これも国の交付金を使って大体予算に見習って20%のプレミアムをつけるということなんですけども、問題は資料をもらいましたけども、利用者が限られているんです。今回は、10万円買えば2万円得するということになると、やはり利用者が殺到するようなことになるんで、私はこれを上限を10万じゃなくて5万というように改定してもらったらどうかと思うんですけど、そういうことで広く市民に活用してもらったほうが、市民生活、景気対策にもなるんじゃないかと思うんですが、市長の見解を求めます。

それから、子供の医療費が約500万円の減額になっておりますが、この根拠について、健康づくりが成功したことになるのか、どのように分析しているか。この分析が今後中学生まで医療費の無料化、あるいは高校生までの医療費の無料化でどれくらい

の予算がかかるかということの分析の材料になりますので、明らかにしてもらいたいと思います。

次が、第31号の保育料の設定の問題なんですけれども、これは国の基準が変わりまして、市でこれは条例化ではなくてこの条例に基づいて市が内部で決めるわけなんですけれども、この条例に基づいて全国的に問題になっているのが、年少者控除を廃止したことによって市町村が事務が大変だということで、もう見直し措置をやめようということになったようで、高田の場合、高田だけじゃないんですが、全国的にも国の通達があってそれは考慮せんといかんよということで、廃止された部分の世帯について、対象については、そこは見直し措置を採ってきたと思うんですけど、この平成27年度からもそういう措置が採れるのかどうなのか。新年度の国の基準と市の保育料の実態について、やろうとしていることについては、きょう資料もらってあるんですけども、その分かるんですけども、年少者控除の分についてどうなのかも含めて、市民に簡単でいいですからわかるように説明してもらったと思います。

次が、第34号の介護保険条例なんですけれども、これは市町村から全国からの運動もあって、収入の少ない方についての介護保険料の減額措置を公費でやろうということになったけれども、消費税との関係で少し先送りになることになったんですが、実際に県内でもそれぞれ市町村の扱いが違うんですけども、うちの場合、豊後高田の場合でしたら、この新たに国の制度で年金の少ない方々に対する減額措置についてはどのような方法をとると考えておるのか。

6月に条例改定やるとか、あるいはこの文書の下の方でみると規則で定めるということになるかなと思うんですけども、その辺を明らかにして、どういう今後、低所得者にとっては、今までとの違い、どういう影響が出るかということについても簡単に説明してもらいたいと思います。

それから2つ目は、市独自の減免制度についてですが、これは3年前の第5期事業計画に基づいて、市独自で実施することになったけれども、資料にあるように、初年度、2年度も実質適用された人は1人、3年度今の平成26年度に3人という実績なんですよね。これについては、やはり見直しすべきではないかと。今のところは、生活保護基準と同じになっとなるんだから、生活保護基準の就学援助だったら1.2なんです。県下でも1.1とか1.2とかあるわけで、

これ最低、教育委員会と合わせて1.2でやるとか。貯金について幾らというように県下でも内規で決めるとは思いますが、うちの場合これ決めてないんですよ。だからこれ貯金についても幾らまではあっても適用するというような方法とらないと、市独自の制度はあるけどできてないということで、その辺、市長、ゆうべ会議録読み直してみましたら、市長自身がそのことは認めて「見直しをする。」というように答弁しとるんですよ。どう思うように考えとるか明らかにしてください。

次が、第36号議案の道路の占用料についてです。これは先ほども述べましたように、この条例で見ますと第2種の電柱ですね、これが1,100円から970円に引き下げられます。ずっと条例の中では金額がずっと入るとは思いますが、多分高田の場合、これで十把一からげでこれで計算しとると思うんですよ。それでなかったら、いやそれぞれ大きい電柱は高くしていると、小さい電柱は低くしているなら説明してもらいたいんですけど。これで見ましたら11.8%の減になりますし、やっぱり前回と比べてみたら、前々回と比べたら630円減るんですよ。大きいと思うんですよ。市の財源確保の面から見ても九電とかNTTというのは大企業ですから、大企業でもうけを上げているわけやから損をするつたらず電氣料上げるわけやからね。それで、これは市長の政治力で引き下げはとめていく立場をとるべきだと思うんですが、市長の見解を求めます。

以上です。

○議長(安達 隆君) 保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長(飯沼憲一君) 第2号議案のうち、健康づくり等と国民健康保険の保険給付費についてお答えいたします。

従来から国保の保険事業を初め、健康増進事業に取り組んできたところではございますが、保険給付費が大きく減少するというような成果には至っており、平成27年度国民健康保険特別会計当初予算案に計上した保険給付費の額は23億6,428万2,000円であり、平成26年度当初予算、23億6,439万2,000円とほぼ同額といたしております。

しかしその一方、平均寿命の延伸など一定の成果があらわれている指標もありますので、当課を含め関係各課でこれまでの取り組みも検証しつつ、今後さらに成果が出ることを目指して事業を推進しようというふうに思っております。

新年度におきましては、特定健診実施に係る費用

3月16日

や健診の受診勧奨などに要する保険事業費を増額し、市民の健康づくりを進め、その結果、医療費につきましても減少するように頑張りたいというふうに考えております。

次に第34号議案についてお答えいたします。

議案のページのほうでは、72ページをよろしかったらごらんください。

介護保険料の公費減免についてでございますが、国は当初平成27年度からの第1号保険料段階を標準の6段階から標準の9段階へと見直しするのに、保険料の第1、第2段階を統合して、現行の55%の軽減を70%軽減へと拡大し、第3段階は25%の軽減から50%の軽減、または30%の軽減と拡大し、このように軽減を拡大・拡充した分は消費税増税分を財源として、公費で減免する方針でございました。

しかし、消費税増税が見送られたため、国は公費減免について、平成27年度は新第1段階を現行の50%軽減から55%軽減にするのみとし、公費減免が完全実施されるのは平成29年度からになる見通しのです。よって本市におきましては、平成27年度に新第1段階の保険料が議案にあるように3万600円、それから公費による減免で2万7,540円となり、3,060円の減額になる予定です。

そして、さらに平成29年度に予定どおり完全実施されれば、第1段階の保険料がさらに減免されて1万8,360円となり1万2,240円の減額になります。新第2段階が4万5,900円から3万600円となり1万5,300円の減額です。新第3段階が4万5,900円から4万2,840円となり3,060円の減額となる見込みでございます。

軽減の幅の条例、規則の整備はスケジュール的なものは今後国の政令の公布後に規則で定めることとなります。

次に、市独自減免制度についてでございますが、公費減免の完全実施が平成29年度まで延期されましたので、高齢者保健福祉計画等策定委員会でご意見を伺った結果、本市では市が定める要件を満たす減免対象者に対し、国が実施するまでの2年間、国が示す軽減幅で実施しようと思っております。市独自減免制度は平成24年度につくりましたが、減免を認定した方が平成24年度は1名、平成25年度も1名、本年度が現在3名と少ない状況でございます。

独自減免をしているところは、県内18市町村中、本市を除くと4市と少ないんですが、近隣で1市だけ実施していたのでそちらの制度も参考にいたしま

して、来年度からの2年間は対象となる方の要件を改めることといたしております。

現行では、世帯全員の預貯金額を年収に換算して合計年収が生活保護基準以下の方を対象としていましたが、それを改め、平成27年度からは、世帯全員の預貯金額が200万円以下でかつ世帯全員の合計年収が生活保護基準の1.1倍以下の方を対象とすることで、近隣の市よりも対象者を広げた制度となるよう改定いたします。

また、この制度をより多くの高齢者に知っていただき、対象となる方にご利用いただけるよう市報やホームページ、ケーブルテレビなどで周知に努めてまいります。

以上です。

失礼いたしました。先ほど答弁の中で、現行の50%軽減のところを、現行私55%軽減というふうに言ったようであります。現行は50%軽減であります。

失礼いたしました。

○議長(安達 隆君) 市参事兼税務課長、後藤 勲君。

○市参事兼税務課長(後藤 勲君) 私からは、まず第2号議案のうち、国民健康保険税に関するご質疑にお答えいたします。

平成27年度、国民健康保険税の歳入予算につきましては、個人所得の伸び率、被保険者数の動向や平成26年度決算見込み額等を考慮した予算編成となっているところでございます。

具体的な積算内容についてですけれども、国民健康保険税は所得割額、均等割額、及び世帯割額で構成されており、そのうち所得割額の算定基礎である個人所得につきましては、景気の回復に伴い前年度当初賦課実績の101%を見込んでおります。また、均等割額、及び世帯割額については、国民健康保険税被保険者数や世帯数の動向を勘案し、被保険者数では150人の減、世帯数については70世帯の減少を見込んでおります。この被保険者数等の減少の原因についてですけれども、75歳に到達し後期高齢者医療制度へ移行された方や、雇用情勢の改善等により社会保険の加入者が増加していることなどにより、国民健康保険加入者は減少するものと分析しているところでございます。

個人所得の若干の伸びはあるものの、国民健康保険加入者数の減少などの影響により、現年分の前年度当初予算比では1,813万9,000円の減額となったところでございます。

次に第4号議案の介護保険料に関するご質疑にお答えいたします。

平成27年度、介護保険料の歳入予算につきましては、第6期介護保険事業計画の策定により、平成27年度から平成29年度までの介護保険料率が改定されることとなっております。このことを踏まえ、平成27年度介護保険料歳入予算の編成においては、被保険者数の動向や基準保険料率の引き下げによるもの、及び保険料を定める所得段階を現行の6段階から9段階に多段階化するなど、制度改正による影響額として約1,250万円の減額を見込んでおります。

平成27年度、歳入予算では、今年度歳入決算見込額等を勘案し、予算編成を行ったところですが、現年分の前年度当初予算対比では639万6,000円の増額となりました。当初予算対比では増額となっておりますけれども、平成26年度歳入決算見込み額と比較いたしますと約960万円の減額となっているところでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、河野真一君。

○企画情報課長(河野真一君) 第10号議案、ケーブルテレビに係る電柱等の使用料についてのご質疑にお答えいたします。

本市のケーブルテレビでは、市内全域に光ファイバーを敷設するために数多くの九州電力、及びNTT西日本の電柱を使用しておりまして、それに伴う共架料を支払っております。

この共架料につきましては、九州電力では1本当たり年間税別1,300円、NTT西日本では1本当たり年間税別1,200円となっております。九州電力の例で申しますと、電柱の建設や維持管理に必要な費用などにに基づき算出した金額が1,300円となっているとのことでありまして、NTTにつきましても基本的には同様のようでございます。

つまり、電柱の整備等、適正な維持管理を行い、安全確保のために必要な統一料金、これは九州電力では九州管内、NTT西日本では西日本管内となっておりますが、統一料金ということであることから共架料の低減につきましては、非常に困難なことと思われまますが、低減の要望について関係自治体とも協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長(安田祐一君) 第12号議案のうち、まず福岡市へのアンテナショップ出店の投資効果に

ついて、お答えいたします。

今回の広域連携によるアンテナショップ事業につきましては、平成27年度から2カ年を事業期間といたしまして、九州最大の消費地である福岡市において国東半島地域の農林水産物などの特産品を都市圏で販売していくためのニーズ調査を行うことを目的といたしております。このアンテナショップを足がかりに特産品の販売業務や飲食業務によるPRを行いながら、消費者の特産品に対する認知度でありますとかニーズを調査いたしまして収益にもつなげていくこととしております。また、国東半島地域内の生産者や加工業者、観光関係者が都市圏の消費者ニーズ等を共有いたしまして、売れるための商品づくりに向け分析することで新たな市場の開拓に努めることといたしております。

なお、観光面におきましては、国東半島の知名度アップと都市圏からの誘客を図るため、アンテナショップを拠点に観光情報の発信やイベントの実施、バスツアーなどを誘致することで、都市圏からの誘客促進に努めていきたいと考えております。これらによりまして、地域の農林水産物や観光消費への波及効果を期待しているところでございます。

なお、事業につきましては、2年間といたしておりますので、継続するか否かにつきましては2年間の実績を検証し、その結果で判断していきたいと考えております。

また、平成27年度の経費負担につきましては、お手元のとおりでございます。共同出店の形がとれたことで店舗設置や運営コストの負担軽減が図られております。また、2年目につきましては、初期費用となる改装や水道設備などが減額されることとなります。なお、この事業費につきましては、地方創生先行型交付金を活用することといたしております。

次に、プレミアム商品券支援事業についてお答えします。今回、国の消費喚起型交付金を活用し、プレミアム率2割の商品券の発行を計画しているところでございます。より多くの市民の方々に購入してもらうために、これまでのように1人当たりの購入制限も設ける予定でございます。

なお、実施方法や購入限度額も含め詳細な内容につきましては、今後事業主体となる会議所、商工会と協議をしながら、市民の方々の幅広い利用促進を図るとともに、商店街や地元店舗への事業効果が出るよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

3月16日

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 第12号議案のうち、子供の医療費助成事業についてのご質疑にお答えします。

まず、本年度の決算見込みといたしましては、入通院合わせて受診件数、医療費ともに減少する見込みとなっております。その要因といたしましては、子供医療費はその年々によって病気の流行等により受診件数等が左右されますので、明確にはわかりませんが、医療費が下がっている1つの要因として、昨年度10件であった未熟児養育医療対象児童が本年度は幸いにしてございませんでしたことや、市で実施している乳幼児健診や予防接種、子育て支援事業の充実による母親の育児不安の軽減も、受診率の減少につながっていると思っております。

また、未就学児の入通院や小・中学生の入院の動向につきましては、昨年度と比較し全体的に受診件数及び医療費について減少しております。

次に、第31号、第33号議案についてのご質疑にお答えします。議員ご案内のとおり、来年度から子ども・子育て新制度が施行されることに伴い、保育料の算定方法についてもこれまでの所得税額から住民税の所得割に変更となり、合わせて年少扶養控除の見直しによる影響を可能な限り生じさせないために実施されておりましたみなし控除も廃止されることとなっております。そのため、子供の多い世帯ほど影響が大きいこととなります。

本市ではこれまでも、共働きでも子育てしやすいまちづくりを推進するため、保護者の経済的負担軽減を図る方策として、国基準額から市の基準額を引き下げるとともに、県下に先駆けて第2子以降3歳未満児の保育料無料にしておりました。今回の国の改正に伴い、市では現行水準を維持することを前提に検討を行い、市の基準表を国の基準額の原則6割とさせていただくことにより、基準額を現行より下がるか、現行維持となるように設定させていただいております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） 第36号議案についてのご質疑にお答えいたします。

今回の道路占用料徴収条例の一部改正につきましては、平成26年4月に道路法施行令の一部が改正さ

れたことに伴い、条例の改正を行うものであります。

県下におきましても、大分県を初め、ほとんどの自治体で本年4月から条例の施行を予定しているところでございます。

また、内容の道路占用料の改定単価につきましては、これまでと同様に九州沖縄地区道路占用料改定検討委員会において決定された統一単価に準じて、大分県の定めた単価基準により単価の決定をしておりますので、市独自の単価を決定することは考えておりません。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 最初の国保については、健康増進事業に積極的に各課挙げて取り組むということで、もう質問しません。介護保険もよいと、ケーブルテレビの特別会計について、関係市と協議しようということなんですけども、関係市と言ったらどれぐらい、どことどこどこになるんですか。協議の姿勢が、矛盾点というふうに考えて協議しないと、九電がこう言うんだからそら仕方ない論では協議にならないと思うんでね。一般的に考えたら、同じ電柱を建てかえるのに市が貸しているのは43%も下がると、電柱借りたら据え置きという点では、物すごく矛盾を感じるでしょう。市長、矛盾を感じませんか。これは、議論する価値がある問題だと思います。市長が乗り込んで行ってやるぐらいやってもらえませんか。これだけでも約500万円違いますよ。市長の見解聞きます。それから、これはいいか。国の金を使ってやるから。

あとスーパープレミアム商品券について、今は具体的に答弁を述べず協議していこうということなんですけど、今までの実績をどう見るかなんですね。実績の資料をもらいまして、今までは限度額が10万円だったでしょう。私は今、質問の中では5万円にしたらどうですかという提起したんです。というのが、昨年度の実績で2,874人が恩恵を受けとるわけです。今回の場合、2割のプレミアムになりましたので、早い者勝ちだということになりがちですわね。だから、広くということになると限度額を5万円に抑えたらどうかと言うんです。市長、どう思いますか。

これ商工会議所に委託するんですけども、商工会議所に意見求めて、本当に広く使えるようにしようというほうが事業効果が上がると思うんですけど、市長の見解ね。

商工観光課では、この分析を2,874人の中で10万円

まるまる使った人がどれだけなのか、いやもう5万円しか使えなかった、2万円しか使えん、いや3万円しか使えんという人がどれぐらいという分析なのか。これ基本的には10万の人が一番多いんじゃないですか。だから、限度額下げるほうがいいというのが私の意見なんです。その辺数字を出してみてください。

それから、時間がないから、あと20分ですから。

あと保育料についてなんですけど、この資料でもらいまして皆さん見てわかるように、国の基準も毎年変わっているんですけども、高田の場合は原則6割ということで、一番高い方については二十何%もあるんですけど、対象は少ないけども、基本的には基準額の6割に落として4割減なんですよね。4割は市の一般財源で持つということになっただけです。

まだ佐々木市長時代からこの問題を私も議論相当してきたんですけど、当時は大分県などは、この国の基準の3年おくれ、2年おくれ、中津で1年おくれかいうぐらいだったんですけども、豊後高田の場合は国の基準額そのものでしたから。まさに、大分県一高い料金が続いたんです。これ豊後高田だけやない何市かありましたけど。

今のところは、今回も6割になったと。それはわかるんです。もう一つの、いわゆる年少者控除を廃止したことで、これまでは見直し措置で国のほうからも通達来て、その方については税金が4万円と4万円を超える人では、保育料が1万5,000円ぐらい国の基準で違いますよね。それについては、経過措置としてそれは善処するという事になって、豊後高田もやってきました、よそもやってきましたけども、何かホームページで調べてみたら、全国的に市町村が事務がややこしいから一本にしてくれんかということで、見直し措置を廃止するという事になったようなんです。これで、もし廃止した場合、豊後高田の今までの実績から見てどれぐらいの影響を及ぼすのかと。

市長が言うように、豊後高田は大分県でトップクラスの保育料が安いんだと言うなら、これはやっぱり見直し措置を続けるべきだと思うんですけども、政策的な問題なので、市長の見解を求めたいと思います。

あとは、介護保険の関係なんです。介護保険は今説明があったように、国の制度が確定すれば、規則で定めて1段階は平成27年度から0.45になるんですけども、あとのところは平成29年度からやろうということですかね。それはわかるんですよ。

そこで、今回の条例でいきましたら、第2条かね。2条の中の問題になるのが、4と7と9じゃね。項目の4と7と9については、これは負担率が変わったために前回に比べて増額になるんですわね。9のところはわかるんですけども、だから市長、聞いてもらいたいんですけど、一言言うならこれ非常に大事な問題なんです。これまでは、市長の家でも私の家でも同じなんです。市長の奥さんは年金高いと思うけど、年金が例えば本人が65歳以上のお年寄りが自分は国民年金しかない、1カ月6万円ちょっとしかなくて、年間80万円以下であっても、子供と一緒にいる場合には基本額取られたんですよ。基準額をね。これは問題だということで、今回で6回目になるけれども、国のほうもそれはおかしいということで80万円以下については、別枠を設けるようになったんです。これが、今度の場合また変わってきたんですけども、高田の場合の問題点、私、家でちょっと分析してみましたら、問題点は4段階の80万円以下は0.83に抑えておったんですよ、前は。今回は0.90に引き上げとるんですよ。ここの分にしたやつは基本額は下がるんですけども、この同じ80万円以下の方についても上がることになるんです。このことは、これは最低、前年度に合わせて0.83に合わせれば、基本的には基準額は下がるからこも下がると思うんです。それはそういうように改定してもらいたいと思うんですけど、このことによつてふえるのは年間2,892円ふえるんです、4段階の方は。宇佐市の場合は高田の場合0.9に上げようとしているけど、宇佐市の場合は0.85に抑えています。

それから、第7段階が今回、今までが80万円から120万円とかあったみたいですが、今度の場合、120万円以上190万円未満ということができて、これが1.25だったのに今回は1.30にしていたでしょ。1.20にすべきなんです。これ調整できるでしょ。なぜ全体的に下がるのにこの部分だけ。実際は年金80万円以内しかもらってないのに、その人たちが上がるんですよ。公的減免軽減措置をとるのはこういう人たちは入らないんですよ、この段階の人たちは入らないでしょ。それで9段階のところは1.5になつとるんですけども、県下の状況、共産党の市長のところも調べてみましたが、ここのところを分けているんですよ。宇佐においても、うちの場合やったら何ぼやったか、290万円以上やったか。うちはもう290万円以上が1.7でしょ。190万円以上のところを、よそでは190万円から500万円と。500万円

3月16日

以上と。もう1個細分化しているわけ。500万円以上については1.7じゃなくても2.0にしているところもあるし、1.75にしているところもあるわけですよ。

そういうようにすれば、全体の介護保険料の市の総合計というのは変わらないやわね。80万円以下のところのやつを負担率を上げなくても、下げても、今までと同じにしても総額の介護保険料はかわらないので、そういうようにして80万円以下の方については上げるべきじゃないと思うんですが、市長どうでしょうか。

それから、最後のところの電柱についてなんですけれども、これは資料では1本になっているんですけども、条例では何区分になっていましたね。大きい電柱と小さい電柱違うでしょ。計算はどういうような基礎でこの資料に出ているような金額なのか。各市ともやったと言うけれども、これも交渉する余地があるんじゃないですか。この間に43%も引き下げられたということは大きいですわね。もう一回見解を求めます。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、河野真一君。

○企画情報課長(河野真一君) 大石議員の第10号議案のケーブルテレビに係る電柱使用料の質疑の関係する自治体とはどこかという再質疑でございますが、関係する自治体としましては、豊後高田市のように自治体でケーブルテレビ事業を実施している自治体を想定しております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) しばらく休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時52分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、私からはスーパープレミアム商品券の話について、お答えいたします。

この商品券一番最初は5万円でした。ところが、なかなか販売できなくて、それで翌年、次は10万円でした。そういう面では今回は2割ですので、そこら辺は皆さんにもできるだけお願いをするということになれば、5万円だと思いますんで、これはただ商工会議所、商工会にお願いしていますんで、そこそ協議しながらできるだけ市民の皆さんに、多くの人に利用していただくということがいいだろうと思いますから、そういうことにさせていただきます。

それから、ケーブルテレビの共架についてですけれども、これについては、九電、NTTさんにも非常にご迷惑なお願いということの中でお願いしてまいったものであります。そういう中で、私どもとしても高いよりは安いことにこしたことはありませんので、皆さんと話ながらできるだけ安くしていただきたいとそういうふうをお願いしてみたいと思っております。

その他につきましては、担当課長に答弁させます。

以上です。

○議長(安達 隆君) 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長(植田克己君) 大石議員の再質疑にお答えします。

みなし控除の関係でございますけれども、先ほどご答弁いたしましたとおり、年少扶養控除の見直し控除が廃止されることによって、子供さんが複数いる家庭については、影響を受けることとなります。

しかしながら、今回の国の改正においては、国の基準額表が子供の数が2人を基準につくられているということから、当然のことながら上がる家庭もございまして、下がる家庭のほうが倍ぐらいおるといような状況でございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長(飯沼憲一君) 第34号議案の再質問について、お答えいたします。

第4段階と第7段階と第9段階が、平成26年度の制度よりも上がっているということでございますが、そのとおりでございます。

国が今回示した率がそういうふうになっておりまして、国が示した率どおりに改定をいたしております。国がいろんな状況を考えて、これが標準だろうというふうにやっていますので、うちはその標準にのっとってやらせていただいているところでございます。

今回の国の改正そのものが、高所得者層の負担をかなり上げたような制度改正になっております。この保険料についても、今まで最高が1.5倍あったところが1.7倍というふうに変わっているところもありますし、また、利用するときにはさらに1割負担でよかったものが高所得者層の方は2割負担になるというふうなそういった改正にも標準的になっておりますので、豊後高田市といたしましては、それ以上の負担を独自で上げるということ余りよろし

くないだろうというような考えで、国どおりというふうにさせていただきました。

以上であります。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長(安田祐一君) 大石議員ご質疑のプレミアム商品券事業で、限度額10万円を使った方の人数でございますけども、これにつきましては、商工会議所、商工会で集計できておりませんので、把握しておりません。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長(筒井正之君) それでは、大石議員の再質疑について、お答えいたします。

電柱の大小の算定はというご質疑でありますけども、平成26年度現在で、九電には1,100円掛け1,265本、138万1,600円と。NTTについては620円掛け1,120本、69万4,400円であります。その差額につきましては、管路及び支線等になっております。また、大小の算定につきましては、平均乗数により算定しておりますので、九電が第2種、NTTが第1種ということで、現在算定しております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 時間がないけども、介護保険について、市長、私の指摘していることわかりますか。

第4段階について、今、課長からは国の指定どおりということだけども、国の指定が4段階は0.9ということなんですか。そうじゃないでしょ。よって、4段階の方というのが当初介護保険制度ができたときから一番問題になった方々ですわね。年金は80万円以下なのに子供が同じ世帯にいるために、だから世帯分離したとこも随分ありますわね。同じ世帯におるために1段階上の料金になったわけやね。だから、せめて80万円以下というのと、今度は80万円から120万円というのももう1個つくったわけですよ。その80万円以下の方が0.83だったのが、宇佐の場合は0.85に、高田の場合0.9でしょ。だから0.9じゃなくて0.83のままでもいいじゃないですかと。0.83のままやったら同じように下がるんですよ、ちょっとね。

同じ年金80万円以下でありながら、ここだけ上がるというのは何ですか。7段階また別なことなんじゃないかね。ここについては最低下げないとおかしいですよ。市長、そう思いませんか。

それから、九電のことで統一でよそもやっているからしょうがないというだから、今聞いてわかるように、平均なんですよ、条例はずっと大きい電柱から小さい電柱まで分類した条例になっているでしょ。料金表を見てわかるように。しかし、高田の場合は、ぶっ込みでNTTも九電も普通電柱ということで計算しとるんやね。実態見たら、今度の中核工業団地とかの関係から見ても大きい電柱が相当ふえとるんです、高田の場合。だから、実態として大きいのが何本あるのか、小さいのが何本あるのか、普通が何本あるかという計算して、今後これだけ下がったということはそれを元に戻すということを言い切らなければ、実態に合った形で料金払えと、これ請求書を市が出すんですよ。請求書に基づいて向こうからは金がくるわけですよ。だから請求書はそういうようにしたほうが、豊後高田の得じゃないかと私一般論的に見たらそう感じますが、その辺分析したことがあるのかどうなのかですね。

それから、子育ての担当課で保育料については、下がることもあって上がることもあるけれども、下がる所が多いんやからいいと言うけども、私の年少者控除を廃止することによって、困るからそれは困らんようにしようということで、見直し措置をとったわけなんやけども、見直し措置をとった方がどれだけおるんですかと。今までの実績として。

今回、廃止することによって、実際保育料が1段階上に上がる人はどれだけになるんですかと。もう4万のところは4万1,000円か3万9,900円かで大きな違いやわね。そこを答えてください。

それで市長が、それは市長の措置でやってもらったら、下げるとか言うんやけど上げないようにそこんとこしてもらいたいということなんですよ、言いたいことは。

○議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、介護保険についてお答えします。宇佐は0.83という話のようでありましてけれども、国から示されたのが0.90でありまして県下の中でも約半数ぐらいは0.90でいってますんで、私どももそれでいくと、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) しばらく休憩します。

午前11時3分 休憩

午前11時5分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き、会議を

3月16日

開きます。

市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、大石議員の再々質疑のご答弁を申し上げます。

先ほど、私が豊後高田については平均乗数で行っているということで回答いたしましたというのも、この平均乗数のほうが私たちの市としては好ましいということで、平均乗数は本来占用料の対象とならない避雷針とか、保安の通信線といった附属線も含めて算定されております。さらには県内全域を対象とした平均数値であるため、人口が多くない本市においては、実態より高い数値により占用料を算定することが見込まれます。

各自治体も、不利益が生じないよう国と協議した中で平均乗数に基づく占用料の取り扱いを受け入れているものと思っております。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 大石議員の再々質疑にお答えします。

みなし控除の関係でございますけども、子供さんが1人いてもみなし控除の適用は受けますので、入所している児童についてはみなし控除の適用は全ての子供さんが受けられていたという状況でございます。

以上でございます。

失礼いたしました。対象については、478名ということで把握しております。

以上でございます。（○18番（大石忠昭君） ちょっと質問に答えていないんよ。）

○議長（安達 隆君） これにて、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第2号議案から第36号議案までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第2、予算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第1号議案、平成27年度豊後高田市一般会計予算については、18人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置して、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案、平成27年度豊後高田市一般会計予算については、18人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安達 隆

豊後高田市議会議員 黒田 健一

豊後高田市議会議員 甲斐 明美